

資 産 等 報 告 書

上峰町長 武 廣 勇 平

1 土地

所 在	面 積	固定資産税の課税標準額	適 要

- (注)1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。
- 2 共有の場合は、適用欄にその持分を記入する。
- 3 相続により取得した場合は、適用欄にその旨を記入する。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面積	適要
	m ²	

- (注) 1 共有の場合は、適用欄にその持分を記入する。
 2 相続により取得した場合は、適用欄にその旨を記入する。

3 建物

所 在	床 面 積	固定資産税の課税標準額	適 要
佐賀三養基郡上峰町 大字堤五本谷2026番地5	鉄骨造・陸屋根 (事務所) 79.16m ²	2,036,275円	

- (注) 1 共有の場合は、適用欄にその持分を記入する。
 2 相続により取得した場合は、適用欄にその旨を記入する。

4 預金・貯金・郵便貯金

・預金

預金の総額	0 円
-------	-----

(注) 当座預金及び普通預金を除く。銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫への預け入れは預金

・貯金

貯金の総額	100,000 円
-------	-----------

(注) 普通貯金を除く。ゆうちょ、JAバンク、JFマリンバンクへの預け入れは貯金(ただし「ゆうちょ」は別欄に記載)

・郵便貯金

郵便貯金の総額	0 円
---------	-----

(注) 通常郵便貯金を除く。

5 金銭信託

元本の総額	0 円
-------	-----

6 有価証券

種 類	額 面 金 額 の 総 額
投資信託	6,077,430 円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額を記入する。

種 類	銘 柄	株 数
		株

7 自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得価格が100万円を超えるものに限る。)

・自動車

種 類	数 量

(注) 種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

種 類	数 量

(注)種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

種 類	数 量

(注)種類欄には、航空機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

種 類	数 量

(注)種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

8 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称

9 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

貸付金の総額	1,500,000 円
--------	-------------

10 借入金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

借入金の総額	0 円
--------	-----

所 得 等 報 告 書

上峰町長 武 廣 勇 平

		所 得 金 額	基因となった事実
総 合 課 税	事 業 所 得		
	不 動 産 所 得		
	利 子 所 得		
	配 当 所 得		
	給 与 所 得	9,566,766 円	給与
	雑 所 得	50,116 円	
	譲 渡 所 得		
	一 時 所 得		
分 離 課 税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	株式等の事業・譲渡・雑所得		
山 林 所 得			

受 贈 財 産 の 課 税 価 格	0 円
-------------------	-----

(注) 基因となった事実の欄には、それぞれの所得金額が100万円を超えるものについてその基因となった事実を記入する。

関 連 会 社 等 報 告 書

上峰町長 武 廣 勇 平

会社その他の法人の名称	住 所	役員、顧問その他の職名
佐賀東部水道企業団	佐賀県佐賀市兵庫町大字西湊 1960-4	議員
鳥栖・三養基地区消防事務組合	佐賀県鳥栖市本町3丁目1488番 地1	副管理者
鳥栖・三養基西部環境施設組合	佐賀県三養基郡みやき町大字簗 原4372番地	副管理者
三神地区環境事務組合	佐賀県神埼市千代田町柳島1290 番地	議員
三養基西部葬祭組合	佐賀県三養基郡みやき町大字寄 人910番地1	副管理者
鳥栖地区広域市町村圏組合	佐賀県鳥栖市本町3丁目1494番 地1	副管理者
佐賀県市町総合事務組合	佐賀県佐賀市堀川町1番1号	議員
佐賀県東部環境施設組合	佐賀県鳥栖市真木町39番地1	副管理者

(注)1 4月1日現在の名称等を記入する。

2 会社その他の法人には、法人ではない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。